



※ 要請書の内容は組合HPを参照

## 子どもが輝き、 教職員が安心して働ける学校を

### 各市町教委と校長会への要請

改訂学習指導要領の本格実施とコロナ感染予防、そしてタブレット導入など、さまざまな対応が重なり、学校現場の負担は増大しています。子どもも先生も、健康で心ゆとりをもって学校で生活できるようにすることが求められています。

尾北教労は、6月から7月にかけて、各市町教育委員会と管内校長会に対し、前期の要請を行いました。そこで示された各市町の状況や取り組みの要旨を紹介します。

## コロナ対応 健康と学びの保障を

学校現場では、昨年度に引き続き、マスク着用や活動の制限などのコロナ対応が求められています。コロナ禍においても、子どもたちが健康に過ごすことができ、学びを保障していくことが大切です。

尾北教労からは、「新型コロナウイルス感染症対策については、過度ではなく適切な対応をすべし」、「特にマスクの着用については、「身体的距離が十分とれないときはマスクを着用するべき」(学校の新しい生活様式「文科省」を踏まえた指導を行い、特に夏場は、「熱中症により命に関わる危険が高いことから、マスクを

れましたが、タブレットについては学校現場からさまざまな不安や疑問の声が寄せられています(ほんりゅう尾北269号参照)。

特に、タブレットを使う授業の際に、担任だけでなく、さまざまなトラブルに対応しきれない状況が生じ、「ICT支援員が学校専属でいてほしい」「週に1回は学級に来てほしい」といった切実な声が多く寄せられました。尾北教労からは各市町教委に対し「ICT支援員の配置や、支援時数の拡充」を要請しました。

現状では、ICT支援員が配置されている市町と、配置されていない市町があります。また、ICT支援員が配置されているところも、各学校へ週1回程度訪問できているところもあれば、月1回程度しか訪問できていないところもあり、支援時数がまだまだ不十分というのが実状です。

担任や情報担当教員の負担を減らすためにも、ICT支援員の配置と支援時数の拡充が求められています。

また、タブレットはあくまで道具であり、必要な場面を使うようにすることが大切です。尾北教労からの「タブレットありきの授業ではなく、無理のない範囲で活用できるようにすること」という要請に対し、ほとんどの市町教委と校長会から同意の見解が示されました。

## ICT支援員の 配置と拡充を

今年度から尾北の全小中学校の子どもたちに、1人1台のタブレット端末が配備さ

タブレットは、長時間使用による視力低下や睡眠不足、ゲームや動画視聴などによる中毒性・依存性の問題が懸念されるので、適切な使用ルールを定めるとともに、家庭での使用状況を把握することを要請しました。

現状では、尾北の全ての市町で、タブレットの使用ルールを提示し、使用ルールに沿って各家庭や個人が使用するよう呼びかけています。一方、市町や学校によっては、YouTube視聴や夜間使用についてタブレット本体に制限をかけているところもあります。

また、タブレットの持ち帰りについては、その使用方法や管理を家庭に委ねるため、保護者の意思が尊重されることが大切になってきます。

尾北の市町や学校によっては、同意書や希望アンケートで保護者の意思を確認してから持ち帰らせているところもあります。実際に、一定数の家庭でタブレットを持ち帰っています。

今後は、夏休み中の家庭でのタブレットの使用状況や保護者の思いを調査し、保護者の希望に合わせて持ち帰らせるなど、慎重に対応していくことが求められます。そして、タブレットを使った家庭での課題についても慎重に検討する必要があります。

## タブレット持ち帰り 保護者の意思の尊重を

夏休みに、全市町でタブレット端末を家庭に持ち帰る方向が示されましたが、

## 子どもの心のケア 新たな配置進む

尾北の全市町には県費のスクールカウンセラーが配置され、各学校を巡回して

います。その他にも、各市町独自に「心の相談員（江南市・岩倉市・大口町）」や「スクールソーシャルワーカー（尾北の全市町）」が配置されています。

そして今年度、扶桑町で新たに「スクールメンタルサポーター」が1名、町独自で配置されました。子どもの心のケアに向け、学校だけでなく、家庭での生活も含めた心のケアを行い、貧困問題等の家庭状況に関わる対応が必要になった場合は、「スクールソーシャルワーカー」への橋渡しも行っています。

コロナ禍で、子どもの心のケアがより必要となっているだけに、どの市町においても実態の応じた拡充を進めていきたいものです。

## 特別支援教育 新たな配置進む

インクルーシブ教育（障害のある子どもと障害のない子どもがともに教育を受けること）が進められる中、重い障害がある子が地域の小中学校に入学することも増え、そのための人員配置や施設整備などの条件整備が必要になっています。

尾北の各市町では、これまで配置されていた「支援員」の増員に加え、市町によつては、新たに「介助員」「看護師」「医療的ケア支援員」を配置しているところが増えてきました。

各学校の実状に応じ、新たな人的配置が必要になった場合には、学校長が教育委員会に要請し、行政が速やかに対応することが求められています。

## 英語専科教員の 全校配置を

岩倉市では、県費の英語専科教員2名と、岩倉市採用のALT6名で、市内全小学校の高学年英語授業の全時間を担当しています。その分、学級担任にとっては、実務時間（空き時間）として他の教科の授業準備や学級事務の時間を確保でき、児童にとっても英語を専門的に教えてもらえる良さがあります。

本来的には、英語専科教員が各校専属で配置されることが必要ですが、現状では、県費による英語専科教員の配置は、遅々として進んでいません。今後は、全ての市町で、各校1名の英語専科教員を配置することが求められています。

## 全学級担任へ 指導書の支給進む

小学校担任は、基本的に1人で多くの教科を指導しています。授業を行うためには事前に教材研究をして臨むべきですが、そのための時間は、まだまだ十分に確保されているとは言えません。そのような状況で毎日の授業を行うためには、教師用指導書が必要不可欠です。

尾北教労は、「最低限、指導書セットを学年に1部、朱書き指導書（主要教科）を全学級担任に支給すること」を毎年要請しており、多くの市町で整備が進められてきました。

今年度からは、大口町で新たに主要教科の朱書き指導書が全学級担任に支給されました。一方で、犬山市では朱書き指導書が2〜3学級に1冊しかなく、先生たちは、指導書をコピーしたり、自費で購入したりしています。全学級担任への支給に向け、早急に改善が求められています。

## 学校訪問の簡素化 今後も継続

学校訪問は本来、教育条件や教育環境の整備を目的とした、教育委員会の行政訪問です。教育の内容や方法については、学校独自で研究や研修を進めることが本来の姿です。

そのため尾北教労では、多忙化解消の観点も含め、コロナ禍で進められた簡素化の継続を要請しました。

それに対し、尾北の全市町教委から、「半日日程とする」「公開授業は、『指導・助言』をなくし、授業参観のみとする」「特別な接待はしない」の3点について、来年度も継続する方向が示されました。そして、授業研究については、「学校の現職教育や要請訪問等で行う」という見解が多くの市町教委から示されました。

## 環境整備のための 校務員配置進む

尾北教労は、「校内の修理・修繕・除草・ペンキ塗り等、日々の環境整備のため

の校務員を各学校に配置し、教員が本務に専念できるようにすること」を毎年要請しており、今年度は、扶桑町で新たに改善が進みました。尾北の各市町の現状は次の通りです。

◎犬山市：各学校に校務支援員2名（シルバー人材センターより）を配置。校務主任が学級担任でなくても配置する。

◎扶桑町：今年度より新たに用務員（2校に1名）を配置し、除草作業などの環境整備のための業務を行う。

◎岩倉市：臨時職員（市で2名）を配置し各学校からの要望に応じて巡回する。

◎江南市：各学校で、市から配分された環境整備のための費用をもとに、シルバー人材センター等へ依頼する。

◎大口町：町内で組織されている「学校支援地域本部事業」をもとに、必要に応じて各学校の環境整備の業務に対応する。

環境整備のための校務員配置は、教員が本務に専念できる体制づくりと、多忙化解消に向けての重要な取り組みであり、実際に配置されている学校では、「本当に助かっている。ありがたい。」という声がよく聞かれます。

多くの学校では、校内の除草作業などの業務が日常的に必要なとなっているのが実状です。そのためには、各学校に環境整備のための校務員が配置されることが最も望まれることです。

現状では、犬山市だけが各学校配置ですが、他の市町においてもさらなる改善が望まれます。

※続きは次号に掲載します。